

# 『全日ステップアップトレーニング ～賃貸基礎編～』のご案内

## ■ 全日ステップアップトレーニングとは

平成27年4月改正の宅地建物取引業法では、宅地建物取引業者として従業者教育の努力義務規定が明記されています。「全日ステップアップトレーニング」は、宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろん、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。

前回ご好評いただいた「売買基礎編」に続き、今回は「**賃貸基礎編**」を実施いたします。本研修は、借地借家法の基礎内容、取引の流れ、原状回復のガイドライン、不動産広告など、賃借契約の業務に必要な知識を網羅する内容になっております。従業者教育の一環としてぜひご活用ください。

- 開催日時 平成29年11月2日(木) 9:00～16:10
- 会場 ニューサンピア 高崎市島野町1333
- 受講料 会員 3,000円 (テキスト代含む) 一般 7,500円

※ 教材発注の都合上、キャンセル時の受講料払戻しはできませんのでご了承ください。

新入社員の研修  
にも最適です！



## ■ 講義内容(1日集中方式)

### ～賃貸基礎編～ 研修科目

- ①借地借家法と不動産賃貸借契約書の基礎知識
- ②入居中、更新、退去時のトラブル事例

①～②の全講義を受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証書」を交付いたします。

## ■ 申し込み方法

①受講料を振込

※手数料は受講者負担

②申込書を協会へ

FAXしてください

③入金確認後、受講票を  
FAX致します

※受講票が届けば申込完了

## ■ 受講料振込先

高崎信用金庫 新前橋支店

普通 No. 2090770

シャゼンニホンブドウサンキョウカイグンマケンホンブ

※ 振込人名義は原則「会社名(商号・名称)」で

※ 振込手数料はご負担ください

■ 申込締切日 平成29年10月20日(金)

※先着順に受付 定員30名

FAX送信先：027-255-6281

◇全日ステップアップトレーニング申込書◇		種別	会員・一般
受講料振込日	月 日	免許番号	知事・大臣( )
商号・名称			
フリガナ 受講者氏名	※修了証書作成のため 楷書にてはっきりと		
T E L		F A X	

【問い合わせ先】(公社)全日本不動産協会群馬県本部 TEL 027-255-6280